

◆黒部市林業者等スポーツ研修館

区分	使用料
アリーナ	1時間 200円
(開館時間) 午前9時から午後10時まで。	

※条例に基づく使用料の減免割合については次のとおり（個人利用の場合の使用料は、原則として減額又は免除しません。）。

- ・市内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校がその活動の一環として利用するとき 全額
- ・自治振興会、町内会等が地域活動として利用するとき 全額
- ・市及び市の関係機関が利用するとき 5割
- ・国又は県が利用するとき 3割
- ・市長が特に必要と認めるとき その都度市長が定める割合